琉球大学工学部後援会　会員加入申込書（企業・団体用）

琉球大学工学部後援会
会長　島袋 清人　殿

琉球大学工学部後援会の目的に賛同し，下記のとおり会員加入の申し込みを致します。

・企業・団体会員として加入　（口数_____）
（年会費 5 万円/1 口）

申込者：

企業・団体名_____

代表者（職名・氏名）_____

担当者（職名・氏名）_____

連絡先　住所　〒_____

_____

TEL　_____

FAX　_____

E-mail　_____

※後援会からの各種案内等を受け取る連絡先情報をご記入ください。

申込書送付・問合せ先

琉球大学工学部後援会事務局
神谷 大介 (社会基盤デザインコース)、尾身 頌吾 (建築学コース)
（FAX）：098-895-8677（環境建設工学科事務室）
（TEL）：神谷大介（098-895-8653），尾身 頌吾（098-895-8992）
（E-mail）：kouenkai.office@gmail.com

琉球大学工学部後援会会則

（名 称）
第１条　この会は，琉球大学工学部後援会（以下「本会」という。）という。

（目 的）
第２条　本会は，琉球大学工学部の教育・研究活動を側面より支援すると共に，本県産学間の共同研究を推進し，産業振興に寄与することを目的とする。

（事 業）
第３条　本会は，前条の目的を達成するため，次の事業を行う。
（１）琉球大学工学部の教育・研究活動の支援
（２）琉球大学工学部の整備充実及び発展の支援
（３）琉球大学工学部と県内産業界の共同研究並びに技術交流の推進
（４）その他本会の目的を達成するために必要な事業

（組 織）
第４条　本会は，第 2 条に規定する目的に賛同する企業・団体及び個人をもって組織する。
第５条　本会は，会長，副会長 2 名，理事若干名及び監事 2 名を置く。
理事に琉球大学工学部長及び工学部教員若干名を加えることができる。
２　役員の任期は，2 年とする。ただし，再任を妨げない。

（顧 問）
第６条　本会は，顧問を置くことができる。

（事務局）
第７条　本会の事務を処理するため，事務局を琉球大学工学部に置く。

（会 議）
第８条　本会の会議は，総会及び理事会とする。総会は年に 1 回開催する。
２　理事会は，必要に応じてその都度開催する。

（経 理）
第９条　本会の業務に必要な経費は，会費及び寄付金をもって充てる。
２　会費は企業，団体会員年額一口 5 万円，個人会員同一口 1 万円とする。
３　会計年度は 7 月 1 日に始まり，翌年の 6 月 30 日に終わる。

（研究・教育活動の自主性の尊重）
第１０条　本会の活動が琉球大学工学部の教育・研究活動の自主性を損い，あるいは研究発表の自由を制限するものであってはならない。

付 則
この会則は，平成元年 10 月 1 日から施行する。
付 則
この会則の一部変更は，理事会の承認のあった日から施行し，平成 6 年 7 月 26 日から適用する。
付 則
この会則の一部変更は，理事会の承認のあった日から施行し，平成 19 年 8 月 17 日から適用する。
付 則
この会則の一部変更は，理事会の承認のあった日から施行し，平成 22 年 10 月 20 日から適用する。